

令和2年第7回大町町議会（定例会）会議録（第2号）						
招集年月日	令和2年9月7日					
招集の場所	大町町議事堂					
開散会日時 及び宣言	開議	令和2年9月9日	午前9時28分	議長	三谷英史	
	延会	令和2年9月9日	午後2時5分	議長	三谷英史	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 出席 8名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	三谷英史	○	5	三根和之	○
	2	藤瀬都子	○	6	武村妃呂子	○
	3	山下淳也	○	7	諸石重信	○
	4	鶴崎敏彦	○	8	中山初代	○
会議録署名議員	7番	諸石重信	8番	中山初代		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	田島宏隆	書記	土井道代		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町長	水川一哉	副町長	三角治		
	会計管理者	成富貞伸	教育長	船木幸博		
	総務課長	坂井清英	総務課参事	副島徳二郎		
	企画政策課長	古賀壯	生活環境課長	井原正博		
	町民課長	西森明広	子育て・健康課長	古賀恵子		
	福祉課長	岩瀬重義	農林建設課長	森光昭		
	教育委員会事務局長	藤瀬善徳				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽令和2年9月9日

日程第1 一般質問

1. 町内の水路等排水システム再構築と、これを大町町第5次総合計画に盛り込む考えは (諸石重信議員)
2. 定住促進条例について (諸石重信議員)
3. 畑ヶ田峯山地区の土地を宗教団体から購入された件について (鶴崎敏彦議員)
4. 豪雨よりの復興について (山下淳也議員)
5. 側溝の改修について (山下淳也議員)
6. 長寿の滝のミニ公園化について (三根和之議員)
7. ため池整備について (三根和之議員)

午前9時28分 開議

○議長（三谷英史君）

ただいまの出席議員は8名でございます。定足数に達しておりますので、令和2年第7回大町町議会定例会2日目は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。

議事進行につきましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

日程第1 一般質問

○議長（三谷英史君）

日程第1. これより一般質問を行います。

一般質問は通告書により順次質問を許可します。

7番諸石議員。

○7番（諸石重信君）

おはようございます。7番諸石です。どうぞよろしくお願いいたします。

本題に入ります前に、一言述べさせていただきます。

台風10号の対応に関しましては、職員の皆様大変御苦労さまでございました。

そして、去る8月28日をもって今年の発災から1年が経過いたしました。まだまだ復興半ばでございますが、この発災からの1年、様々なことが思い出されます。経験したことのない雨量に戸惑いながら行動をしたこと、浸水地区の悲惨な状況を目の当たりにしたこと、また、多くの方々の助けをおかりしたことなどなど、開会初日にも町長もおっしゃられましたが、これらのことを教訓として、復興とともにさらなる安全・安心のまちづくりに向け取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、質問に入らせていただきます。

今回、私大きく2問出させていただきますが、まず1問目といたしまして、町内の水路等排水システムの再構築と、これを大町町第5次総合計画に盛り込む考えはということとで大きなタイトルで質問させていただきます。3つに分けて質問させていただきます。

まず1番目に、降雨量の増加に伴う町内の水路等排水システムの再構築の考えはということとで問わせていただきます。

近年、日本各地で局地的豪雨や、さらには、線状降水帯の発生による数時間にわたる大雨が見られ、それにより大きな災害に発展しております。本町においても昨年8月の豪雨により大規模な浸水被害と土砂災害を経験いたしました。また、今年6月末から7月にかけても大雨に見舞われました。

今回、町としては昨年の経験により、事前に農業用水ため池等の水位を落とすなどの対策を取っておられましたが、結果として町内何か所かで水路の氾濫によるものと見られる道路等の冠水、いわゆる内水氾濫が見られ、前年のこともあり、地域住民の方々には住居の浸水にまで至るのではなかろうかと大変な御不安、御心配をおかけいたしました。

この原因の一つとしては、従来の大町町の排水システムが、昨年、また今年の雨量にマッチしていなかったものと考えられます。近年に見るこれら気象の変化による降雨量の増加等について、多くの気象専門家が地球温暖化による海水温と気温の上昇が要因の一つであると指摘されておられます。つまり今後常態化する可能性が非常に高いということです。

そこで、我が自治体としては、昨年の事例等を教訓として、これに対する十分な備えを取っておくべきと考えます。

今回、質問並びに提案させていただくことは、本町全体の水路等排水システムをこれら雨

量の増加に順応させ、極力氾濫や浸水がなく、安全かつスムーズな排水、治水が行われるよう再構築すべきではないかということです。このことに対し町長のお考えをまずお尋ねいたします。

次に、2つ目といたしまして、最終排水地である六角川の改修内容について、国土交通省等との協議の中でどのようなことを要望され、どのような説明を受けておられるのかをお尋ねいたします。

先ほどの町内の排水システムの再構築に関連して、これらの最終排水地となる六角川の整備も重要となります。昨年の豪雨被害を受け、国は六角川の治水対策として5か年をめぐりに再発防止に向けた大規模な工事を行うこととしております。去る2月25日に大町町でも町民を対象に、このことに関する説明及び意見交換会が国交省九州地方整備局並びに佐賀県県土整備部主催で公民館にて行われました。その際、参加された町民の方々からは、現地で生活される方々ならではのこれまでの経験に基づいた河川の形状やポンプ設備など様々な質問や意見、要望が出されました。町長としてもそれらの内容をお聞きになっておられたと思いますが、その後、行政レベルでの実務的な協議も開かれたと思います。その中で、大町町としてさきに表現いたしました大町町排水システムの最終排水地である六角川、その改修工事に関してどのような具体的要望をされ、また、それに対しどのような説明を受けられたのかを2つ目としてお尋ねいたします。

そして3つ目といたしまして、雨季等における町内の減災を目的とした排水路等改修計画を大町町第5次総合計画に盛り込む考えはということで御意向をお尋ねいたします。

町政に関するそれぞれの施策や措置はそれぞれに重要でございますが、町民の危機管理に関する対策は最重要事項であり、迅速な対応が必要であると考えております。そういった意味において、現在、新しいハザードマップの配布、防災ラジオの配布など、自然災害に対する町民意識の醸成や避難等の施策を講じておられますが、ここで言う降水量の増加に伴う減災を目的とした治水に関する水路や調整池、排水ポンプ設備などのハードを含めた整備は、町としても町民に対し常日頃おっしゃられているように、自分の身は自分で守るを基本とするよう、町民の生命、身体、財産を守り、被害を最小限にとどめる上で不可欠であると考えます。大雨による影響がこれまでの想定のを超えて大きな被害として現実となった今、雨量の想定基準を今後に見合うレベルに引き上げ、それに順応できるような治水も含めた排水システムの再構築をしっかりと総合計画の中に盛り込んで減災に向け取り組んでいくことが重

要であると考えます。

避難等に関する身体、生命は第一に大切なものでございますが、これに加え、家屋などの財産も町民の方々にとっては非常に重要です。本町が人口対策として移住・定住を促進し、様々な施策を行って人口増に努めている中において、家屋等の財産や生活環境に関しても極力安全・安心な対策を取っておくべき、取り組むべきと考えますが、大町町の将来を見据え、これを総合計画の中に盛り込み、取り組んでいくことに対して町長の御意向をお尋ねいたします。

以上、町内の水路等排水システムの再構築、大町町第5次総合計画に盛り込む考えの中で3つに分けて質問をさせていただきますので、御回答のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

諸石議員の御質問にお答えをいたします。

町内の水路等排水システムの再構築と、これを第5次総合計画に盛り込む考えはという御質問でございます。

近年、気候変動による異常気象により、時間雨量が100ミリを越す降雨が全国各地で観測され、浸水被害や土砂災害が発生をしております。今年も梅雨前線による豪雨や、先日のように超大型の台風による暴風、大雨と、職員一同その都度気を張り詰め対応しているところでございます。御承知のとおり、昨年は当町におきましても甚大な被害を受け、今なお復旧・復興に取り組んでいる状況でございます。御指摘のように、この気象の変化は今や想定外ではなく、いつでもあり得る、そういう想定の下、防災・減災の施策に取り組んでいかなければならないと考えております。

議員御提案の雨量増加に伴う水路等排水システムの再構築ということではありますが、町内全域的な水系の見直し、言わば河川、水路の拡幅、新設、更新等を含んだ話かと思えます。

大町町を俯瞰的に見回したとき、昨年もそうであったように、南面傾斜の地形上、降った大量の雨は全て低地の六角川沿いに向かって流れてきます。そういう気象的な事象と地理的な構造を考察しますと、流末が六角川に排水できなければ、六角川沿線東は畑ヶ田から、西の中島地区の線路以南の下流域では内水氾濫が起り、大規模な浸水被害を引き起こす、これは、これまでも繰り返されてきたことでございます。このことは以前から指摘があっ

ることで、上流を整備すればするほど雨水は時間を置かず下流へ流れ下ってきます。私も職員時代から当該地区で生活をされている住民の皆様の思いに接してきており、その切なる思いにも配慮する必要があると思っています。このようなことから、現状に鑑みますと、まずはたまりくる流末の雨水を排出することが先決かと考えております。

次に、今の答弁にも関連しますが、六角川の改修を含めた激特事業に係る国との協議につきましては、六角川の流下能力が不足している部分の河道掘削、そして樹木、ヨシなどの伐採、六角川上流の流量を低減させるための調整池の整備、排水機場の整備や耐水化、ため池やクリークを活用した雨水貯留容量の確保などが示されております。

町としましては、六角川の氾濫防止策を含め、治水対策としての一定の評価をしますが、昨年8月豪雨による被害は、流末である六角川特有の干満差に伴う河川水位の上昇によって六角川沿いの流末が排水できずに起きた内水氾濫であり、抜本的な内水対策を国、県と連携して取り組む必要があると考えております。このようなことから、国や県に対し、示された整備、内容に加えて、内水氾濫がどのように発生したか、詳細なメカニズム、内水分析を行っていただくよう要望しております。言うまでもなく、考えられる抜本的な内水対策として、六角川沿線のポンプの増設や補強、越水防止のための六角川全線のしゅんせつを強く要望し、流末にたまる雨水を六角川へ排水する機能のさらなる増強を求めたところでございます。

このような考えの下、水路等排水システムの再構築や排水路等改修計画を策定はしませんが、防災・減災を目的とした河川や水路のしゅんせつなど治水機能の向上のための整備を進め、排水ポンプの増設、増強等を防災の主要施策と位置づけ、第5次総合計画に反映させていきたいと考えています。

加えまして、町の大事な責務として最優先に考えておかなければならないのが町民の命を守るということで、人命第一に自助、共助、公助をうまく機能させていくことが重要だと思っています。また、農業用ため池やクリークの水量調整については農家の皆様に御協力をいただいておりますが、空振ったときの水不足問題や農産物への影響を含め、農業関連団体との検討をさらに進め、佐賀県選出国會議員の先生方や県のほうにも提案させていただきたいと考えております。そのときはぜひ御尽力をいただきたいというふうに思います。

○議長（三谷英史君）

諸石議員。

○7番（諸石重信君）

お答えいただきました。

私提案をさせていただきましたこれら水路等排水システム再構築、そういったものは、目的といたしまして、まず大町町の治水、排水、そういったことをスムーズに行って、そして、町民の皆様の身体もそうです。財産、そういったこと、そして、大町がやはり皆様にとって住みやすい安心・安全な町として、今後雨量の増加によって成り立つものとして、何とかそこら辺を考えて実行していかなければいけないというところから発想が始まったわけでございます。

先ほど様々にお聞きをいたしました。そして、まず大町町の中身のことですけれども、そういった再構築はやりませんがということではちょっと今お話を聞いたんですけれども、私が聞いた限りでは、あとは水路の拡幅だったり、町内そういったところを見直すといったことでよろしかったんですかね。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

今、諸石議員のほうから水路等の排水システムの構築と、雨量増加に伴い、排水路計画やったですかね——をつくって盛り込まないかというような話だったと思いますので、その計画を別に策定するのではなく、第5次総合計画にその治水対策を盛り込んでいきますよということで申し上げておりました。

○議長（三谷英史君）

諸石議員。

○7番（諸石重信君）

ありがとうございます。すみません。何度も聞きまして。

第5次総合計画の中で治水、排水対策、そういったことを総合的に盛り込んでいかれるということでございまして、私もこれはできるできないではなくて、取り組んでいくことと思いますので、このやり方、結局、治水、排水がしっかりとできればいいことでありまして、水路等とここで申させていただきますのは、水路もそう、流れもそう、そして、やはり遊水池といいますか、そういったこと。先ほど町長からお話もありました。大町町は北のほうは山であり、そこから雨水等がどんどん流れてくる。今まで現状的には、地名を出して

いいのかあれですけど、大町の西側ですね。東もそうですけど、とにかく下流に流れていく。そういったことの軽減も考え、また、六角川の干満も考え、そういったときに、やはり今政府のほうでも今年7月ぐらいからですかね、国交省が出されておられる流域治水といった考えがあらわれる。だから、大本の川、流末と先ほど表現で言われましたけど、そこに全部ばつと流してしまう云々ではなくて、やっぱりその状況もあるから、なるだけその地域で水を分散というか、流域治水をしてスムーズに流していくと、そういった考えが国交省の中で7月から生まれているみたいです。地域にも協力をくださいみたいな感じですね。そういった部分で、何かいろいろ国が考えていることですから、やはりそういったときに何らか大町町にも打開策というか、こういうことをやりますから、国に援助というか、補助というか、そういった力添えをいただけませんかといった考え方もできるのかなと思います。

実際の話、町長もおっしゃられましたように、この雨量が増加した中で、大町町、今そういったシステムでは十分ではないから、浸水等の危険があるような、町民の方々にも御迷惑をおかけしておりますわけでありまして、何とかこれを改善していかなければいけない。

そこで、2番目の国土交通省、県との中で六角川の分析を行うように要望したと、六角川の流れ等ですね。それは回答は受けられたわけですか。5か年でこれは予算がついて418億円でしたかね、つけて国交省が六角川の改修をやると。前の時点、ここで2月に町民の方々に対して説明があったときには、大町橋まで拡張して掘削してやるというふうなところでこういった計画を出していただきまして、私はその時点までの話しか聞いておりませんので、その後、大町町に対してどういうことをやっていただけるのかなと。大町町の場合は六角川にバイパスを通す考えであるというところまでしか聞いておりませんので、そこに対して大町町としてどういう要望されているのか、今ポンプの増設というお言葉がありましたけれども、これは直接要望をされておられるんですか。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

先日の国交省からの説明については、今回、激特事業として採択をされた418億円の内容の説明ですので、要望は別ですね。入っていない。418億円の内容は、大町橋から西のほうを拡幅じゃなかですね。しゅんせつですよ。河道掘削というような言い方をされますので、ちょっと広がるようなイメージですけども、要はしゅんせつです。たまった泥を取り除

くと。ヨシにしても樹木にしてもですね。それを六角川からの西をやりますよと。そして、北方のほうにポンプがつかますよ。そして、あと牛津川のほうの堤塘の強化をしていきますよと。調整池を造りますというような418億円の決まった部分の説明でした。だから、それに加えて、今後は武雄のほうに巨大な調整池を造られます。今まで大町町から水を六角川に上げるときには、六角川の水位が上がったら止めてくださいという命令ではないですけども、要望は国交省のほうから来ますけれども、その水位を下げるために、今度上流のほうに大きなため池を造りますよということも計画されておりますので、大町町に直接投資をするということではなく、大町町の水を直接六角川に流せるような手段を今回取られています。

そういう中で、昨年の災害が大町町の水だけじゃなかったんですよ。要は北方のほうから来た。それが佐賀鉄工所のほうから来て油が流出したということで、ならば、あそこの佐賀鉄工所のところにポンプが要るでしょうと。今やよその水まで大町町は受けていますよというような意味で、あそこのほうとか、それから、県の1級河川の高良川のほうにポンプが必要ですよということを今直接言っています。ただ、それを証明するためには、あっちから水は来ているんですよという証明はしたいもので、それをもって要望もしたいもので、今その調査を国交省のほうにお願いしているということです。

○議長（三谷英史君）

諸石議員。

○7番（諸石重信君）

それで中身がある程度分かりました。

国交省とは418億円の激甚の中で、御自分たちの調査により、計画によりそこをされておられると。そしてもう一つ別に、大町町はポンプと、今回のを考えて大町町として要望活動をする。それに当たって、その実証というか、そういったところをしっかりと把握して要望に向け取り組んでおるということでございます。

ちょっと今お話を聞いたときに、この2月25日の案内が来たのに、説明及び意見交換会だったですかね、そういった案内で来まして、説明なら分かりますけど、そういったところで皆さん地元の方々には、こういうことをしてほしいとか、こういう状況であるとか、そういういろんな話が出ていたわけでございますけれども、おっしゃられるように、この計画はこれで成立しておるといふところであると。そこに意見交換とか何か、そういうことを言われても聞いてもらっていないということですね。ただの説明会というなら別ですけども、分

かりました。

六角川に関しましては、ほかの自治体のことも非常に考えなければいけない。やはり杵島郡というか、六角川沿いの大町町なんですけれども、考えなければいけないけれども、私はこう言っちゃなんですけど、大町町の議員をさせていただいておりますので、やはり大町町、その中で大町町をどうやって治水、排水等で安全を守っていくかというところをしっかりと考えなきゃいけないかなと思いますので、こういうことに関してしっかりと把握して取り組んでいきたいと考えております。

それでは、そこは要望していただいておりますと、ポンプの増設とかもということでお話しただきました。

先ほど六田川下の佐賀鉄工所さんの下のほうのポンプで、そこで水の流れ云々とおっしゃられましたけれども、それはちょっと関連してお尋ねをさせていただきますが、やっぱりデータとか、そういうのが必要かなと。そして、今回答をいただいた町の排水等を改修というか、そういうことをするにはちゃんとした調べをしなければいけないかなと思いますけれども。

関連といたしまして、今、大町町はハザードマップを作っております。この中で、洪水浸水想定区域0.5メートル未満ということですのでありますけれども、これはどういったデータに基づいて作られたのでしょうか。

○議長（三谷英史君）

総務課長。

○総務課長（坂井清英君）

この分のデータにつきましては、国土交通省が平成28年度に浸水の見直しを行っております。その最新のデータによって、そういう浸水想定水位ですね、この分を示した防災マップとなっております。

以上です。

○議長（三谷英史君）

諸石議員。

○7番（諸石重信君）

ありがとうございます。

ちょっと私もまた詳しくお尋ねいたしますけれども、国交省のデータに基づいてというこ

とでございますけれども、大町町はこの雨量に関して、今、総務課が担当なのかな。大町町として雨量計が2台設置しているということで認識しておりますけれども、この測定値と下流に流れるまでのタイムラグ等ありましようが、総雨量がこのぐらいのときには、この地区が浸水または冠水した、また、その可能性が高かったとか、そういうデータを基にされるのでしょうか。そうではなく、国交省は浸水想定地域をするときに、どういった調べ方でやったのかなと思うんですけれども、これは質問に出しておりませんでしたので、ちょっと流れでそういったこともお尋ねしたいかなと思いましたので、後でお聞きできたらと思います。

先ほど、今後雨量に見合った改善の取組をやっていくといったところでございますけれども、何か所かそういったところはあったんですけれども、1つちょっと目に見えている中で、昨年、中島の公民分館付近の暗渠が水圧によって飽和状態になって、結果的に道路が崩壊するような事態でございましたのは皆さん御承知だと思いますけれども、これはその後、復旧されておりますが、ああいったレベルの雨量、水量が来るとまたそうなるのかなと。そういったことで、先ほど町長もいろいろそういうところを把握して改良していくということで、あそこに関しては何か今のところ対策とか、補強的なそういったものは考えておられるのでしょうか。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

中島の分館の前ですね。そこばかりでなく、いろんなところで暗渠が狭小だということは常々今までも言われてきたことであります。そして、特に国道の暗渠も今の雨水を受けるには狭いというようなことも言われてきております。

そういう中で、あそこを拡幅したりとかいう考えは持っておりません。先ほども申し上げましたけれども、そこをずっと上を整備していけば、その水が直接下に流れてくると、たまってくるということもやっぱり配慮しながら考えていかなければならないというふうに思っております。あの部分については、昨年の水害では崩壊というか、舗装部分がちょっと浮き上がってはがれたという状況でしたので、すぐ復旧をさせたところであります。ほかにはそういうところはなかったですね。

○議長（三谷英史君）

諸石議員。

○7番（諸石重信君）

総合的なことですので、いずれにしる、先ほど町長おっしゃっていたように、上から下に流れてくるもんだから、やはり上を整備すると、すんなり通るようにすると下に圧がかかると。下流に圧がかかって内水氾濫的なことも起こるということで、これは遊水地等、そういったことも考慮されて、上でストックしてと。今何か所かありますけれども、今回、水位を落とされてもおられますけれども、それでもやっぱり南のほうは浸水に至った今年ですね、そういったところも私も見ておりますので、様々なことを考えられて治水に取り組んでいただきたいと思います。

そしてもう一つ、六角川に関して、先ほどポンプの要望をされたというところですが、それは六角川の水位は別といたしまして、現在設置されているポンプの排水能力が十分でないということを認識されて、そういうことをおっしゃられたんだと思います。

この中で、ポンプ設備に関してもやはり人的な操作が行われており、稼働状況によって排水効果が違ってくるのかなと思います。言葉であれですけど、だから、その動かす方とか、今回、私も見ていまして、夜中から回していましたよと。事前対策を取ってというところもあられて非常にありがたいことだと思って、そういった箇所もありました。しかし、ちょっと違ったところも、これはあんまり個人的な云々になりますので、そういったところもありました。やはり人的な操作ですので、その操作をする方によって違って来る、ポンプが幾らあろうが云々だろうが。

そこに対して町といたしまして、これは国からの委託や、または県の管轄ですね、そういったものがあると思いますが、雨が降ったとき、大町町はそこら辺の連携はしっかりと取られておられるか、ちょっとお尋ねをいたします。

○議長（三谷英史君）

農林建設課長。

○農林建設課長（森 光昭君）

お答えいたします。

各排水ポンプ場につきましては、ある程度の水位にならないとポンプを稼働させられない水位がありますので、その水位を超えた段階での稼働をマニュアルとして設定しております。

○議長（三谷英史君）

諸石議員。

○7番（諸石重信君）

例えば、あれは境樋管というんですかね、境ポンプ場というんですかね、港町の、あそこは県ですよ。あれは、それじゃ、大町町がやってくださいと。例えば、判断で排水を始めてくださいとか、県にしても何にしても委託されているんだと思いますけれども、こっちが指示できるもんなんですか。

○議長（三谷英史君）

農林建設課長。

○農林建設課長（森 光昭君）

お答えいたします。

県のほうから、あそこの委託先の業者、大町町内の業者さんですけど、その分を聞いておりますので、その分の越水しようと、川があふれるというような状況であれば、大町町からもその業者さんに対して要請を行えるようになっております。

○議長（三谷英史君）

諸石議員。

○7番（諸石重信君）

県の委託先の方に直接、大町町が言うということでございますかね。現場の方々が一番分かるのかなと思いますので、そしたら、建設課の担当になると思いますけれども、やはりその状況をしっかり把握してするということがまず第一でございますね、そういった場合ですね。そこはお願いで今現在やられていると思うんですけど、しっかりと把握をされて、委託された方も、地元の方々とか、自分たちでその状況を分かっておられる方もおられて、委託先の方が御自分で回したほうがいいですよというふうに町とかに言ってこられることもあるんですか。

○議長（三谷英史君）

農林建設課長。

○農林建設課長（森 光昭君）

あくまでも佐賀県の施設ですので、大町町に今から回しますよとは言われません。県の規定で、ある程度水位があれば、業者さんも回されて稼働されていると思っております。

○議長（三谷英史君）

諸石議員。

○7番（諸石重信君）

今、大町町には報告はないということを言われたわけですか。でも、その前のときに、大町町から委託先に直接連絡はできるとおっしゃいましたよね。

○議長（三谷英史君）

農林建設課長。

○農林建設課長（森 光昭君）

町と業者さんが直接委託契約を結んでいるわけではありません。佐賀県と業者さんですね。ただ、佐賀県もあちこちポンプ場を管理しておられますので、大町町の県管理の境川ポンプに関しては、大町町からでもその排水要請を直接できるということは聞いています。

○議長（三谷英史君）

諸石議員。

○7番（諸石重信君）

聞いておりますということは、実際、今までやられているということですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）やられている。分かりました。

本当に地域住民の方ですね、大町町ですから、そういったところを柔軟にされて、しっかりと排水、治水に取り組んでいただければと思います。

この部分で最後に、改善をしていくに当たっていろんな財源が要ると思うんですけれども、町としては、いろいろ今国としても国土強靱化、先ほど六角川のとか、あとは国交省の流域治水ですか、そういったメニューがあるかと思うんですけれども、そしてまた、こういったことをやるにはやはり財源がすごく必要だなと。私もこれをやってくださいと行って、お金のこともしっかり考えて、町の財政というのも考えていかないといけないと思っておりますので、今、町長、第5次の中でそういったことをやる考えであるというところでしたけれども、財源としてはどういったメニューを今現時点で考えておられるのでしょうか。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

まず、先ほどのポンプの稼働の件ですけれども、これについては、先ほども申し上げましたとおり、大雨のときは職員一同気を張り詰めてやっております。そういう中で、ポンプの稼働状況というのは伊の一番に確認をしております。そして、大町町の方はもちろん回しま

すけれども、回っていないときのその理由をちゃんと聞いて、回すべきときは回していただく、それはうちから要望しても回せるというふうには私は思っておりますので、そういうところはちゃんと対応してきたというふうには思っております。

それから、今ポンプの設置についての要望をしていきますけれども、その分野によって、国交省がつける場合は国交省が出します。ただ、管理は国交省がしますので、大町町が上げてくださいと言っても上げない。例えば、危険水位に近づいてきたら上げない。というのは、コントロールは国交省でされますので、なかなかいざというときに、これまでもいろいろなせめぎ合いを国交省としてきましたけれども、これがまた違う形、地沈とか農村環境整備とかいう中で造った場合は大町町の権限になりますので、私の判断で回したり止めたりしますけれども、そういうこともあって、その分野によって補助金の対応が違います。だから、まずその辺も含めて要望をしながら、どういう補助の制度があるのかということ判断して、町の負担の分についても、これはほかの国交省以外の部分は町の負担もありますので、その辺は検討をさせていただきたいというふうには思っております。

○議長（三谷英史君）

諸石議員。

○7番（諸石重信君）

最後になりますけれども、私、切り抜きを持ってきましたけれども、これは佐賀新聞で大町町の特集をやったときに、ここの中で大町町の将来像をどう描くということで、町長は安全・安心のまちづくりと暮らしやすさを求めていきたいと、こういったことで言っておられますので、私も本当にそうです。ですから、こういったところを一つ一つ改善して行って、計画の中にも組み込んで、本当に安全・安心で、大町町に住んでくださいと言えるような、今でも言えますけれども、もっと言えるようなまちづくりに取り組んでいただきたい、きたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、この質問に関しては、詳細等はまた担当の方といろいろお話をさせていただきたいと思っております。この議場での質問は1問目に関しては終わらせていただきます。

○議長（三谷英史君）

諸石議員。

○7番（諸石重信君）

それでは、2つ目の質問に入らせていただきます。

定住促進条例について意向等をお尋ねさせていただきます。

本制度は、大町町への移住と定住を促進するため、平成25年4月より施行され、その後の内容見直しにより適用期限の延長がなされました。しかし、来年3月末までの交付決定をもって終了となります。

人口対策に関する様々な施策を行っている中、この制度により、これまで多くの実績が見られました。しかし、片や人口減には歯止めがかからず、人口対策は依然として大町町の喫緊の課題でございます。

そこで質問でございますが、この定住促進条例の補助金制度、これの今までの実績、そして、これは何をもって財源としているのか、及びこの条例の期限延長、また、ほかにこういう移住・定住促進に関して施策を考えているのか、それについて御質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

御質問の定住促進条例につきましては、平成25年4月から5年間の時限法として施行し、有効期間終了に伴い、引き続き平成30年4月から3年間延長して、来年3月31日までに交付決定を受けた方までを対象としているところでございます。

平成25年4月施行以来、今年3月末までの実績については、転入奨励金については51世帯の方、そして、交付金が6,400万円余りとなっております。そして、これは持家奨励金という制度もありますけれども、そちらについては61世帯の方々が転入されてこられまして、交付金額は5,800万円程度ということでございます。

これまで定住促進奨励金の財源としては、過疎債を4,000万円程度、そしてまた、一般財源を8,000万円充てております。

今現在、町内の宅地開発の情勢につきましては、造成工事やこれから建て売り分譲に着手される物件もあり、また、これから計画される業者もあると聞いております。いずれも本町の優遇施策を勘案されたものと推察しており、また、過疎地域自立促進特別措置法も延長される見込みであることから、今後もさらに大町町への定住促進と人口減少の抑制、町の活性化向上を強力に推進するために、令和3年3月末としている定住促進条例の継続について、移住促進と連携した関連施策とするために、延長を前提に今年度内に議員の皆様へ提案させ

ていただきたいと考えております。

○議長（三谷英史君）

諸石議員。

○7番（諸石重信君）

お答えいただきました。延長を前提にということで、非常に力強い。私もこの制度、やはり何と申しますか、この場で言うならとんがった政策というか、小さな町ですけれども、ほかの自治体をお手本にするのも重要ですけど、やっぱり大町町独自にそういったことを考え、しっかりと取り組んでいければと思っておりますので、先ほどのお言葉を聞きまして非常にうれしくございました。ありがとうございます。

そして、財源は過疎債等の見込み、そういったこともあると。非常に財源というのも考えてやらなければいけないと思っております。

それで、以前、ここに関連いたしまして、お話を執行部のほうから聞いたんですが、優良田園住宅と、これはちょっと載せていないので、ここで答えいただかなければ後で結構ですけれども、こういった考えは大町町にとってあるのかないのかだけよろしいでしょうか。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

優良田園住宅については、今、町の南部のほうに計画をしております。業者さんも見つかっておりまして、前向きに進めていただいております。

ただ、御存じのとおり、南部は農業振興地域と。その解除とか、あと転用の問題で、そうですね、これは数か月かかります。そしてまた、国の了解も必要ですので、今その辺のところを大体進めてきて、あとは順調に進んでいこうというふうに期待をしておりますけれども、その分については町も積極的に進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三谷英史君）

諸石議員。

○7番（諸石重信君）

私質問に出しておりませんでした、お答えいただきありがとうございました。

それでは、私の質問はこれにて終了とさせていただきます。

では、ありがとうございます。

○議長（三谷英史君）

そしたら、10分ほど休憩いたします。

午前10時22分 休憩

午前10時33分 再開

○議長（三谷英史君）

議会を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。4番鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

皆さんおはようございます。4番鶴崎です。議長より登壇の許可をいただきましたので、一般質問を行いたいと思います。

質問の前に、今回の台風10号により被害を受けられた方々に心よりお見舞いを申し上げます。

今回の質問につきましては、畑ヶ田峯山地区の土地を宗教団体から購入された件について質問をいたします。

内容につきましては、1つ目が宗教団体から購入された経緯についてお尋ねします。

2つ目に、企業誘致として購入されたと思いますが、企業誘致の進捗状況についてお尋ねをいたします。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

畑ヶ田峯山地区の土地購入に至った経緯について、一通り説明をいたします。

当該地区は、平成23年12月に広島県に本部を持つ宗教法人が取得し、その後、法人側から信者が修行をする道場、そして集会所等の建設の方針を示し、当初、地元では一部賛成もあったようですが、改めて地元役員に対して説明が数回行われております。

これを受けて、地元で総会が開かれ、地元住民の総意として建設反対の意思を示され、宗教側へ建設予定地の変更をお願いされておりますが、聞き入れてもらえず、平成26年5月に町長宛て地区の総意として建設反対の意思とともに、建設断念の強い働きかけのお願いと、6月には議会議長に対して建設反対の請願が提出され、採択後、町議会から佐賀県知事に意見書が提出をされております。また、区長会にも地元区長から地元の反対意向を説明され、

理解を得られております。

地元としては、考えられる限りの手だてを講じられたと思いますが、結局、合法的な手続にのっとりた行為であり、町でも県でも行政上の動きはあっておりません。逆に、宗教法人側が地元区長を相手取り、宗教を理由にした一方的な道場建設反対は宗教活動に不利益をもたらし、基本的人権、信教の自由に対する不当な妨害だとして1億数千万円の損害賠償を伴う訴訟準備に入ることなど通告をされました。

地元は役員会等で会合を重ねられた後、翌平成27年10月を含め2回ほど打開策を求めて私のところへ直接建設予定地の買取りなどを要望されました。

町の立場としては、合法的な手続であり、憲法上からも反対はできないことと、当時の財政状況を鑑み、公金投入による買取りは難しい旨を回答しておりましたが、一方で、訴訟の取下げも含め何か解決策を探りたいという思いで、宗教法人側と接触を重ね説得を続けておりました。

町道を隔てて教育施設があること、勧誘活動への町民の不安、不特定多数の信者の往来、道場での集会や小さな町に信仰宗教団体が進出し、道場の建設の計画は到底地元の理解は得られないこと、町のイメージの問題等を訴え、交渉を重ねるうちに理解を示していただき、最終的に私が考えている売買額に近い提示があったこと、そして区長会でも買取りの意見があったこと等を踏まえ、熟慮の上、この問題を解決するには町が土地を購入するしかないと判断し、議会には、購入する土地は企業誘致を含め町にふさわしい最適な利活用を目指していくことで同意をいただきました。

また、地元役員会にも、町が購入をすれば、今後、企業誘致等の有効活動を進めていくことになる旨を報告し、排水問題等の意見交換を行い、直接ため池に排水しないことで全面的な協力の約束を得ました。これらを経て、平成29年9月議会に計上した用地購入費の議決を得て、同年9月27日に土地売買仮契約を締結しております。さらに、10月臨時議会で財産の取得について議決をいただき、宗教法人側が所有する土地の購入に至っております。

畑ヶ田峯山地区の土地の活用につきましては、先ほども申しあげましたとおり、企業誘致を含め大町町にふさわしい最適な利活用をと、当時の議員の皆様にも満場一致で御了承をいただき、それを目指しております。

これまでの誘致動向につきましては、県との連携による企業の模索を続けながら、町独自でサービス付高齢者向け住宅の誘致やコンビニエンスストアで販売する弁当などの食品製造

工場の誘致、メガソーラー建設など営業を進めてきました。それから、賛否は別としまして葬祭場の話もありました。そのような営業活動、協議、検討を重ねながら、造成に係る調査業務を進めておりましたが、あの場所をどのくらいの面積造成すれば幾らかかり、賃借料、あるいは売買料金を幾らに設定すればいいのかなどの調査をし、県の御意見もお聞きしながら、結局、造成して売り出すのは相当な費用がかかり、現時点ではリスクが高いと判断をしております。

結局、いずれの案件も資金の問題や接続する町道の勾配の問題、道路幅員等の条件が折り合わず、実を結ぶことはできておりません。現在も引き続き佐賀県の豊富な労働力、賃金もさほど高くないということで全国から注目をされているとの好条件のもと、県と一緒にあって誘致に向けて努力しているところでございます。

そのような中ではありますが、昨年の災害時に支援をいただいたNPO法人日本レスキュー協会のほうに、災害救助犬やセラピードッグの育成、派遣、動物福祉活動などを行うための施設建設の候補地として名のりを上げております。先月8月22日には、わざわざ兵庫県のほうから協会理事長においでいただき、現地視察をいただきました。私も同行し、熱意を持ってお話をさせていただいたつもりです。

この施設は、九州全域をカバーする活動拠点として建設を計画されており、大きな災害を経験した大町町にとっては、人の命を救い、人の心を癒やす、そのような社会貢献を理念とする協会の活動の一助となり、かつ大町町のイメージアップにつながればと思っております。

特に最近は動物を相手にする仕事も人気があり、ペットシッターやトリマー、ドッグトレーニングや動物看護師などを目指す子供たちも多く、白石高校杵島キャンパスのほうにそのような学部、あるいは学科ができるきっかけになればと思いをはせております。

ただ、ほかにも候補地があると聞いています。これまでの事前協議の中では、相手も好条件を提案されており、条件などでどうかという不安も感じております。手ごわいなという印象です。

私としては、昨年の災害を通して、レスキュー協会には縁というものを感じており、昨年の災いを転じて福となるよう誘致成功を目指していきたくないと強く思っているところでございます。今後の進捗状況次第では、地元への説明や議員の皆様にも報告をさせていただきたいと思っております。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

今の答弁の確認なんですが、用地購入につきましては地元要望及び区長会の意見を踏まえ、町が購入したということによろしいですか。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

それでは、用地購入費についてお伺いをいたします。

用地購入費は幾らで購入されたのか、お伺いをいたします。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

7,500万円であります。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

この7,500万円の財源内訳を教えてください。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

7,500万円については、財源内訳としては一般財源から支払いをしております。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

一般財源ということで、これは町民の税金ですよね。

それで、この7,500万円の根拠についてお伺いします。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

先ほども申し上げましたけれども、地元への損害賠償の額が調査をしたところ、購入が1億2,000万円、そして、周りを少し造成されておりますので、その分で2,000万円、合わせて1億4,000万円ということで、その半額をめどに交渉をしておりました。

そういう中で、相手のほうから理解をいただいて8,000万円という提示がありましたので、議員の皆さんには、そのときは8,000万円でお話をしておりましたけれども、さらに、私としては7,000万円を目指しておりまして、500万円の減額ということで7,500万円となったところであります。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

町有地の売買については、普通は不動産鑑定評価をするわけですね。そして、不動産鑑定評価で大体の実勢価格を決めるんですよ。

町長も御存じのように、ひじり温泉の土地、この分については所有者の方が買ってくださいと町に言われてきておりました。そのときに不動産鑑定をいたしました。そのとき評価額が5,500万円ぐらいだったんですよ。でも、随分高く言われたので、それ以上は出せないということでオジャンになったんですね。後々は競売にかかって町で購入したんですけど、その後、企業誘致ということで温泉へ来ていただきました。

だから、実際に7,500万円の根拠というのはないに等しいと思うんですよ。実際的に不動産鑑定評価をなぜされなかったのかお尋ねします。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

この金額については、私が私の考えの中で宗教側とお話をしてきましたので、その金額をその当時の議員に提示をして、議員から議決をいただきました。その金額を今どうのと言われても、お答えのしようがありません。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

そういうことを言っているんじゃないくて、町で当然用地を購入する場合には、ある

程度の根拠を持っておかないと買えないと思うんですよ。実際的に7,500万円にした場合については、あその土地で平米当たり2,355円ですよ。

そしたら、町民課長にお伺いしますが、ここの地目と評価額を教えてください。

○議長（三谷英史君）

町民課長。

○町民課長（西森明広君）

お答えします。

あその土地につきましては、地目については山林と原野、公衆用道路となっております。あそこについては評価額とは言わず、基準額となっております。あくまでその数字については、うちのほうの税務係として課税するための額となっております。

その課税するための基準額ですが、山林では1,000平米当たり3万1,300円、原野で1,000平米当たり2万9,100円となっております。公衆用道路については、あそこはゼロ円です。

以上です。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

今、評価額と基準額をお伺いしましたが、これによりますと1,000平米で3万1,300円と1,000平米で2万9,100円ですね。1平米当たりに直しますと31円と29円ですよ。多分町長も御存じだと思いますけど、実際的に宅地の売買については大体評価額の3倍ぐらいで取引されていますよね。実勢が大体そういう部分かなと。ただ、ここは山林とか原野ですので、そういうわけにはいかないかと思うんですが、非常に高い金額だと思うんですよ。

実際的に、先ほど言われました土地の売買1億2,000万円、測量2,000万円、造成2,000万円、1億4,000万円と言われたとお聞きしましたが、契約書か何か見られましたか。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

これは相手との交渉の中で引き出し、そしてまた、まだ交渉する前の話からいろいろ業者さんからも聞いておりましたので、その分で1億4,000万円だということをですね。そしてまた、地元のほうに1億数千万円の額を賠償請求するというふうなことを勘案しまして、大

体1億4,000万円なのかなというふうに思っております。

そしてまた、その半額ということで、それはあくまでも買える、ここまでは買えるだろうというような判断までしております。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

その土地を売る側からすれば、やっぱり1円でも高く買ってもらったほうがいいと思うんですよ。そして、実際的に口頭だけで1億2,000万円を買うたもんねと言われたって、普通信じられんよね、ああいう土地を1億2,000万円。普通の人を考えても、あの土地を1億2,000万円を民間から買う。到底常識では考えられんと思うんですよ。

そしたら、そういうことを聞かれたのであれば、実際的にそういう契約書を、売買契約とかあると思うので見せてくださいと、やっぱり交渉段階で言うべきじゃなかったんですか。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

だから、私が相手と交渉をして、そしてこの金額でいいということで決断をして、それを当時の議員の皆さんにお話をして、そして議決をいただきました。だから、その中身までは、私が今言っているとおり、交渉をした内容です、今言っているのは。計算をしております。そして、普通だったら高かよねと言われますけれども、相手は宗教法人です。宗教法人の撤退をさせるために、今言われた平米31円ですか、それを提示して撤退していただけますか。

大体、あの宗教法人が出来上がって、道場ができて、子供たちに何らかの影響があったり、勧誘になったりしたときに、撤退してくださいと言ったとき何十億かかると思いませんか。そういうことまで含めて、将来のことまで含めて売買額を提示したところでありませう。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

ちょっと町長、あんまり興奮せんでよかけんが、冷静に答えてよ。

それで、交渉の窓口が町長一人、企画政策課か何か窓口になっているとですか。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

私一人で行っておりました。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

それは何回となく町長が一人で交渉に行かれたわけですか。例えば、ほかに役場以外の人に交渉の窓口になっていただいたことはありませんか。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

それはいらっしゃいます。もともとその設計に携わった方とか、その方に声をかけていただいた方ということで、相手の窓口に対して顔が通る方については一緒に交渉の席に着いていただいております。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

金額をいろいろ言っただって、その前の議会で説明して議決をいただいたという説明ですので、これ以上は聞きませんが、ほかに調査測量業務1,213万2,640円、概略設計費362万8,800円。この事業費の合計が8,976万1,440円ですよね。そのうちに、県の補助が181万4千円ありますが、この造成計画について、企画政策課のほうで第1案、第2案、第3案ということで示されておりますが、この分の説明について、企画政策課長お願いします。

○議長（三谷英史君）

企画政策課長。

○企画政策課長（古賀 壯君）

お答えいたします。

峯山地区の土地の敷地面積の造成の面積です。この面積によって第1案が2.7ヘクタール、造成工事費が15.5億円、それから、第2案が2.26ヘクタール、造成工事費が15.7億円、第3案が1.7ヘクタール、造成工事費が14.1億円というふうになっております。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

この分で造成した第1案が15億5,000万円、第2案が15億7,000万円、第3案が14億1,000万円、とてつもない金額で造成がされるわけですね、計画的には。そしたら、こうした造成で分譲価格は幾らになっていますか。

○議長（三谷英史君）

企画政策課長。

○企画政策課長（古賀 壯君）

今の第1案から第3案に対する分譲価格ですが、第1案が平米6万円でございます。第2案が平米7万3千円、それから、第3案が平米8万7千円となっております。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

造成工事費15億5,000万円とか15億7,000万円、14億1,000万円、こういうとてつもない金額で造成する経費とかあるんですかね、町長。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

だから、先ほど言いましたとおり、この造成をするのはリスクが高いということで判断しておりますと言っております。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

そしたら、企業誘致は断念するわけですね。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

現在のところは、とにかく日本レスキュー協会の誘致のほうに全力を挙げたいというふう

に思います。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

そしたら、今の状態のまま来られるということですか。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

条件はいろいろ今から話をしていかなければならないというふうに思っていますけれども、水道のインフラについては町でやらなければならないかなというふうに思っておりますけれども、その費用については賃借料のほうに入れられればなというふうには考えております。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

今の説明ちょっと理解できんやっただですけど、水道施設のインフラ整備は町がせないかんと言いんさったですよ。それちょっとどういう意味か分からんとぼってんが、もうちょっと具体的をお願いします。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

御存じのとおり、あそこは本管が前に来ております。その本管から水道を出すということで、それは必要だろうというふうに思っているんですよ。それを西のほうの畑ヶ田～不動寺線に入れば町道に布設ということになりますので、そこまでは持っていかなければいけないのかなというふうに今のところ考えております。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

この分については、水道は4月から西部広域に統合されましたよね。そしたら、西部水道のほうに要望されるということですか。

○議長（三谷英史君）

企画政策課長。

○企画政策課長（古賀 壯君）

議員御指摘のとおり、事業統合が入りまして、佐賀西部のほうに一応御相談をいたしました。ただ、あくまでも給水管という位置づけですので、給水管については西部では行いませんと、町で行うべきという回答でございます。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

給水管というのは引き込みたいね、そいぎんね。普通の家を建てたときに引き込むその給水管よね。（「はい」と呼ぶ者あり）そしたら、町の資産でも何でもなかたいね、実際的にね。

それで、費用的に幾らぐらい、大体概算で分かれば。

○議長（三谷英史君）

企画政策課長。

○企画政策課長（古賀 壯君）

概算の概算ですけれども、400万円から500万円というふうになります。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

今回初めて町長のほうから、ちょっと造成については厳しいということでお伺いしました。

去年6月のときも、私が質問したときは、そういうことで先行投資といいますか、先行投資で企業誘致のためには水が必要ということで、水道も上げられましたよね、1,250万円かけて。この分まで入れれば1億円近い金がかかっているわけですね。そいけん、そのときにも言いましたよね、4月から西部広域水道に統合されるでしょうと。だから、4月以降でいいんじゃないですかということで、私は質問しました。案の定、まだ企業も来ていないですね。そして、ちょっと造成については断念せざるを得ないという状況の中で、この水道を1,250万円かけて上げた分についてはどのようにお考えですか。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

当時の議員の皆さんにもお話ししましたが、企業誘致を含めて大町町に最適な施設を誘致したいというような考えでしておりました。

そういう中で、先ほども申し上げましたとおり、いろいろな分野の企業にアタックをして営業をかけております。そういう中では、水道が来ているからできることであって、来ていないのに来るだろうというような形ではできませんので、いずれにしても造成計画のためには、そこは必要だというふうに判断をしております。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

今回、レスキューか何かが来られるという話ですけど、この分についてはいつぐらいに話は分かるんですか。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

そうですね、もう間もなくというところかなと私の感触的には思います。感触はいいですよというのは、佐賀の事務局のほうからは内々に聞いておりますけれども、最終的な決断がどうなるのか、またそういう条件もあるだろうというふうに思いますので、詳細は今後詰めていきたいというふうに思っております。

そしてまた、皆さん方にお話ができる時期になったら、また相談をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

ただ、議会も毎月例会をやっていますよね。その中でいろんな説明をされますけど、今回こういう質問をした中で初めて聞く話ですよ。全然、例会の中でも一言でも出てきていないし、ひょこっと出てきた話ですよ。だから、もうちょっと前にでもそういう話があれば、議会の例会なりでちゃんと説明をすべきやったと思うんですよ。磯路町の話なんかは、全然

構想の段階でされましたよね。

だから、そういうことで、分かればできるだけ早く議会のほうに報告をしていただきたいというのと、もう一つ、水道で話します。

本管を上げたのは、企業誘致のために上げられました。それは私、6月議会で反対しましたが、それは可決をして工事されました。それ以前に、町長、本管が上がる前、本管がないときですよ、ないときに、民家の前まで50ミリの本管を入れているやないですか。あれはどうかですか。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

何か町民のサービスの向上に少し反発したようなお話をされますけれども、そのときは江北町が災害を受けました、ちょうど境がですね。そのときに大町町のほうまで舗装をしなければいけなかった。その後になれば、またそこを傷つけるということで先行的に布設をしたということでもあります。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

いや、だから、舗装をされるということで、これは補助事業やから5年間いじられませんよと、昨年6月に言われました。それ議員みんなで現地へ行ったんですよ、何も影響していないですよ。それはいいとして、何で本管を引く必要があるんですかて言いよつと。

普通、例えば、新築で家を建てた、本管が来てないですよって、近くまでね、遠くから、本管から引き込みせないかんでしょう、個人で。何でその本管もないのに、町は50ミリの本管を70メートルも先行して入れないかんとですかて聞きよつですよ。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

住民サービスとして本管を布設する、網羅することは、住民サービスとしては私は当然だと思います。ただ、技術的、地理的に無理なところもあります。だから、できるところはして行って、インフラ整備はしていくということは当然だと思います。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

そしたら、生活環境課に聞きますけど、ここの受益者は何軒ですか。

○議長（三谷英史君）

生活環境課長。

○生活環境課長（井原正博君）

受益者は現在1軒です。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

そしたら、1軒のためにインフラ整備をされるんですか。そしたら、どこでもインフラ整備してやらないかんですよ、来ていないところは。それずっと家が建つたびに家まで本管を入れてやるんですか。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

だから、先ほども言いましたけれども、地理的な条件とか技術的なものがあります。その中で、目の前まで来て、本管を伸ばすということはあると思います。

ただ、できないような箇所もあるとは思いますが、基本的には同じ町民の生活、インフラ整備というのは、これは今や人権、当然の権利だというふうに思いますので、できるだけやっていきたいというふうに思います。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

全然ちょっと納得やなかばってん、説明が分からんとですけど、そしたら、そういうところまで全部インフラ整備をするというわけですね。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

先ほども言いましたけれども、地理的なもの、そして本道、町道についてはできるだけやっつけていかなければいけないというふうに思います。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

そしたら、大変なことになると思うんですね。ただ、今度もう西部水道になったけんが、そういうのも町長がすると言ったってでけんたいね、実際的に統合したけんね。西部水道のほうで判断されるんでしょう。そしたら、町長が幾らやると言ってもできないでしょう。ということですよ。だからこの西部水道が統合する前にやられたんですか。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

西部水道に統合される前の案件でしたので、当然私が判断をしております。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

いや、今の質問の趣旨は、今年の4月から西部広域水道に統合をされましたよね。どうしてもその前にしておかないかんやったけんがしたとやなかとですかという質問ですよ。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

当時、峯山のほうに水道を引くということで、その事業がありましたので、その機会を逃さずに同時にできればということで計画をして、それは統合前ですので、当然私の判断でそこまで引いた。そしてあと引き込みは個人でされているということです。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

一番納得いかないのは、本管が先にあって、本管がそこまで来ておって、その先やったら

分かるよね。本管来るか来んか分からんわけ、実際ね。議決せんで否決されておったら通らんわけよ、実際的に。その前に何で入れたか全然理解に苦しむとですけど。誰でんそがん思わんですか。本管もなかとこころに、つながつとらんとよ、先に50ミリの70メートル入れておるとよ、本管が来るか来んか分からんとに何で入れる必要があったんですか。

○議長（三谷英史君）

企画政策課長。

○企画政策課長（古賀 壯君）

当時、生活環境課長をしておりましたので、私のほうでお答えさせていただきます。

平成29年度に埋設した分については、既にトライアルの進出関係の話が来ておりましたので、トライアルへのまず配水で安定供給を畑ヶ田地区に行うためには、上大町地区からの水道管の布設替え、増径ですね、大きくする必要がありました。

峯山地区につきましては、それまで旧管については50ミリ、この50ミリでは峯山地区には上がらないと、水量不足が生じるということで、上大町から増径を行って布設替えをした結果上げられるということで、付加価値をつけられる峯山地区のほうに配水管を伸ばしたと。ただ、その前に平成29年度にしたときは、あくまでも議員言われるように、議員が見に行かれたときには工事はできていなかったんですけれども、私が聞いたところでは、平成30年度の早々に江北町の道路災害が終わって大町町側も舗装をしなければならないということで、先行して布設をしたものです。

以上です。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

平成29年度に畑ヶ田線、水道が本管入替えしたよね、100ミリに。第1工区、第2工区、第3工区、決算書を見ました。ただ、その50ミリのあれが業務報告書の中に書いていなかったですよ、実際に決算書を昨日見てきました。

それで、トライアルが来て100ミリに変えたと分かるよ、本管を50ミリから100ミリに変えたのは分かるよ。ただ、さっきから言うように、その舗装の分、舗装の分もそうですよ、その後舗装されていますもんね、去年やったかな、今年やったかな。あれは生活環境課で舗装したんでしょう。

○議長（三谷英史君）

生活環境課長。

○生活環境課長（井原正博君）

生活環境課で舗装は行っておりません。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

農林建設課長に聞きますけど、農林建設課で舗装されたんですか。

○議長（三谷英史君）

農林建設課長。

○農林建設課長（森 光昭君）

農林建設課のほうで舗装しました。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

この分は補助か何か頂いての舗装ですか。

○議長（三谷英史君）

農林建設課長。

○農林建設課長（森 光昭君）

いいえ、町単独です。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

町単独でされているんですよね、その後に舗装も。何も補助事業でした舗装やなかもんね。

そいけん、さっきから言うように、もうちょっと納得いく説明の欲しかわけ。実際的に、何で先に50ミリ、70メートル先行して入れたのか、その辺の明確な答弁をお願いします。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

そのときに説明をして、議会で議決を得て、先ほどもそうですけれども、議決を得て執行をしております。その後何で説明せんねと言われてもしようがないんですよ。だから、そこを納得する説明が要ると言うならば、ちゃんと来ていただいて、そして資料を並べていただいて、そして説明をしますよ。ただ、当時は議会ではそれで納得をしていただいたんですよ。

だから、その辺のところは今さら言われても、はっきり言って、時系列的にちょっと私も定かじゃない部分もありますので、その辺は改めて説明を求めていただければ、また勉強もしていきたいというふうに思います。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

いや、そういう費用的に70万円で、材料費ば支給してやると、多分100万円ぐらいで済んでおと思うさ。ただ、そういう細かい説明は議会にせんよね、議員に。そういう細かいところまで説明をしないわけやろう。今回、ここにかんして入れるですもんねと。ただ予算、議決してもらったけん施工しましたもんねて。そういう説明というのは、大きい畑ヶ田線の上大町から入れ替えた100ミリについては当然説明してあるでしょう、トライアルが来るけんが。100ミリに交換せんとな安定的な供給はできませんよというようなことでもよろしく願いますという説明してあると思いますよ。思いますが、そこの言いよった先行投資的に50ミリを70メートル入れた分についてのそういう詳しい説明は多分されていないと思うんですよ。それで議会で理解してもらったけんがやりましたということにならないと思うんですけどね、実際的に。

町長、ちょっと興奮せんで、もっと冷静に答弁せんばいかんよ。

それで、この辺はちょっと納得いかんばってんが、実際町民は怒っておるとよ、怒ってあるとですよ、実際的に。私も、聞いた以上はまた説明してやらないかん、でも私自身が納得でけんけんが説明しようのなかわけ。

この分についてはまた、どうせ決算、議案質疑等もありますので、議案質疑等でさせていただきたいと思いますが、ちょっと時間も来よるけんが。

最後に、通告していないけんが答弁でけんやったらでけんによかですけど、不動寺地区にいっぱい個人的に土地を買い占める。もとのミカン畑みたいところ結構買い占められてい

るようです。そして、最近大分の宗教団体がほこらを建ててあるとですよ、お参りするほこら。御存じですか。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

いや、ちょこちょことうわさのようなこととか、買い占められているとは聞いておりませんけれども、そういう情報があれば、もっと早くそれこそ教えていただきたかったと思いますけれども、今ここで言われても調査もしておりませんので、うかつなことは言えないというふうに思います。

そして、先ほど町民が皆さん怒っているというような言い方をされましたけれども、どの程度で調査をされましたか、アンケートなりどの程度されましたか。それは自分の周りにそういう方もいらっしゃいますよ、100%はありません。ただ、そこをクローズアップして言われても、何でしょうか、町が町民の生活環境を豊かにするためにサービス向上をやりますよと言うことに対して、自分が——何人か知らんですけど、不満があることを言われても、当時いろいろな説明をして、私も今定かじゃないです、先ほど言いましたけれども、思い出し思い出しの話になりますけれども、平成29年、30年にしたことをここで言われても、そういうところを徹底してしていただけるならば、一緒になって説明しながら、資料を見ながらお話をすべきというふうに思います。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

また町長がそがん言うけん、また言わんばごとなるばってんさ、実際的にこの土地の購入代も7,500万円、一般財源ですよ、実際的に。水道だって一般財源でしょう。これ町民の貴重な税金ですよ。税金やったら公平・公正に使わないかんでしょう、そういうことを言っているんですよ。（「公平・公正ですよ」と呼ぶ者あり）公平・公正ですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それが理解できんけんさ。

実際的に7,500万円でも一緒、一般財源、今でこそ財政的に余裕があるのかないのか分からん、あなた一番最初に町長になられたときに何と言われましたか、学校を建設したけんが、借金払わんばごとなるけん金んなかて言いよんさったでしょう、行革ばせんばいかんて。自

分の給与もカットしてされたわけでしょう。それで今は、何か大盤振る舞いみたいに一般財源をどんどん使ってされているというのは非常に、そんな財政にゆとりがあるのかなというふうにはかと思えません、実際的に。私がいた頃は本当厳しい状況で、新年度予算の作成すら大変な状況だったんですよ。財調も7,000万円ぐらいしかないような時代ですね。あなたも知っているように、いっぱい行革をやってやっと立て直ったんですよ。

だから、貴重な財源やけん、もうちょっと慎重に使っていただかんと、なかなか今から先、ふるさと納税がいつまで続くか分かりませんが、その辺も踏まえて、もうちょっとやっぱり慎重に考えてもらわないかんとやなかかなと思います。

それと、先ほど言いました、最後になりますけど、その不動寺の分、ほこらを建てられたということで聞きました。それ最近よ、最近やけん今日ちょっと関連で聞こうかなと思うただけであって、もし宗教団体がほこらだけじゃなくて、また同じように道場とか造られるというふうな状況になって、地元区民、不動寺地区の人、区長会から要望があった場合について、町でまた土地を購入されるんですか。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

今、仮定の話で全く想定はしておりませんが、どういう形でその話が出てくるのかちょっと分かりません。売るのも自由、先ほども言いました信教の自由というのもあります。場所的なものもあります。あそこをした後、また上は違う状況であるかもしれません。そういうことを総合的に勘案しなきゃいけないというふうに思いますので、今ここで買うとか買わないという判断は控えたいというふうに思います。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

最後になりますけど、国道34号線沿い、町立病院の跡地、それを日立金属が来年3月で撤退されるということです。だから、その辺の状況について、ある程度早めに状況が分かれば議会のほうにも報告していただきたいと。——というのは、あそこ一番表玄関ですよ、町立病院も解体されて売却されるとかいう話も聞いておりますけど、それと、日立金属も3月で撤退するという事になって、後どうなるかも分かりません。

だから、その辺について状況が分かれば速やかに議会のほうに報告をお願いいたしまして質問を終わります。

○議長（三谷英史君）

3番山下議員。

○3番（山下淳也君）

3番山下です。お願いします。

昨年8月28日の豪雨より早いもので1年が過ぎました。浸水した南の地区の田んぼあたりは、今年は稲が咲き青々となっております。しかし、北のほうのボタ山等はまだ山肌が見え、そのままの状況であると思います。現在、復興状況についてどこまで進んでいるのか、お伺いしたいと思います。また、ここ1年災害について検証されたと思いますが、その問題点と今後の対策、対応についてどのような方向になられたか、お伺いしたいと思います。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

山下議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

早いもので昨年の災害から1年が過ぎました。本当に短い1年でしたけれども、大町の場合は町内の建設業の皆様も被災をされておまして、大変な状況でした。そういう中での対応もあり、そして、国の査定日程や新型コロナウイルス感染症拡大、不落などの影響もあって、なかなか進んでいない状況であります。議員の皆様、そして、町民の皆様には御心配、御迷惑をおかけし申し訳なく思っております。

現在の復旧状況につきましては、道路、公園といった公共土木施設災害復旧が11件、農地農業用施設の農林水産業施設災害復旧が22件、農林地崩壊防止事業が3件の合計36件の復旧計画を立て、道路といったインフラの復旧から事業着手をしており8件が完了し、発注済みが17件、未発注が11件で、ボタ山復旧関連工事の3工事を除き、年度内完了を目指して順次発注する予定であります。不動寺の林道災害につきましては、今年度佐賀県が治山事業により復旧する計画であります。それから、福母地区の農業用施設ハウス復旧につきましては、別の場所で施設栽培をしたいという被災者農家の意向もあり、私が掲げる施策の一つでもありました園芸団地構想を具現化する方向で検討を進め、今年度基盤整備を実施し、来年度ビニールハウスを建設して、8月から営農開始をお願いしております。また、住宅の応急修理

については136件の申請があり、一部コロナの影響により資材の製造ラインに支障を来して納期が遅れていましたが、7月をもって全て完了したところでございます。しかしながら、議会冒頭にも申し上げましたとおり、いまだに多くの方々が避難生活を余儀なくされており、それでも前を向いて頑張っておられます。県との連携はもちろんですが、先日、被災者支援協力協定を締結させていただいた佐賀災害支援プラットフォームやグリーンコープさが、A-PADジャパンなどNPO団体等の支援をいただきながら、最後までしっかりサポートをしていくこととしております。

次に、昨年の豪雨についての検証結果と課題、その対策について御説明を申し上げます。

町では昨年の豪雨の経験を今後に生かすため、メモや記憶等に基づき町の対応状況の検証を行っており、大きく7つの問題点を課題として取り上げ対応をしてきました。

まず1点目として、豪雨の中でも町民の皆様には防災情報をしっかり伝えること、そのため町では希望する全ての世帯に防災ラジオを配備し、どのような状況下でも必要な情報を確実にお伝えできるようにしました。ただ、聞こえるから必要ないなどの理由で100%ではありませんけれども、今後100%を目指してさらに取り組んでいくこととしております。

2点目は、佐賀鉄工所との連絡体制が取れていなかったことです。油流出を覚知したのが午前6時50分で、町民の方からの通報でした。それ以前から流出をしていたと思われまうけれども、その確認のためにすぐ職員を走らせましたが、鉄工所との連絡が取れず大水の中、職員が到着してからで現地の状況が分かりました。今後、一刻も早く事実を確認すべきということで、これにつきましては、佐賀鉄工所が油流出防止のための整備を今徹底されております。そして、六田川に監視カメラを設置し、そしてまた、町との連絡体制を整えられております。去る7月の大雨の際にも万全に対応されていたというふうに思っております。

3点目は、先ほどの諸議員の御質問でも申し上げましたとおり、大町町に降った雨は降雨中もやんだ後も山間部に降った雨が地理的な傾斜で南部の低地を目指して大体2時間から3時間をかけて流れ下ってきます。昨年は雨がやんだ後に水位の上昇による被害に遭われた方が多かったということで、大町町の地理的なこと踏まえ、災害への備え心構えをしっかりと知っていただくことが重要であることから、今後、地域の防災講習や、先日改定して各戸に配布しました防災マップを御確認いただき、自助、共助に役立てていただきたいと考えております。町としましても、コロナ禍の対応を考慮しながら、自主防災組織の組織率を上げ、各地区や防災組織等で防災講習会を実施していきたいと考えております。

4点目は、ポンプ場の水没です。近年の記録的な豪雨に対応するため、ポンプの排水能力の増強や増設が必要だと考えており、国、県に要望を行っているところで、現在、可能な対応として防水壁の設置と計器類の設置位置のかさ上げを行っております。これにより少なくとも昨年の降雨量では水没することなく稼働することが可能となりました。

5点目は、ボタ山崩落に伴い周辺の家屋に避難を呼びかけた際に、一部の方が避難をされず職員が各戸を回り説得してきたということで、自分が住んでいる地域の危険性の認識を促すということで、これも防災マップを確認いただき、浸水被害、土砂災害、ため池崩落の危険区域であるかどうか自ら命を守る行動につなげていただけるよう講習会等を通して周知をしていきたいと考えております。

6点目は、浸水地区の皆さんを迅速に救助に向かうため、そして、安否確認のためのボートが必要ということで、去年は当時、午前中から職員が2台のボートで孤軍奮闘しておりました。夜になってから海上自衛隊の到着によって救助作業がはかどりましたけれども、今後町も町の孤立ということも考えられます。自分たちの町は自分たちで守れるよう各消防団にボートを配備しております。

最後に、町消防団と組織的な連携強化です。昨年の災害では団員の皆様には町民を守るという崇高な精神のもと、町のため町民のために御尽力いただきました。この場をお借りし改めて感謝を申し上げます。今後はさらに町の指揮系統と消防団の指揮系統がしっかりとマッチングし効率的な連携ができるよう、町の災害対策本部体制の中に消防団に入っていくよう見直しをしております。また、繰り返しになりますが、万が一災害が起きた場合のために被災者支援協力協定を佐賀災害支援プラットフォームやグリーンコープさが、A-PADジャパンと締結をさせていただき、さらに上峰町、太良町との3者災害時応援協定を締結し、災害時の相互応援のため職員が少ない小さな町同士が助け合うことを目的に、同時災害を受けにくい一定程度距離が離れた同等規模の自治体で互いに補い合うことによって災害に立ち向かっていくこととしております。大町町は昨年、そして、太良町は今年、大きな災害を経験しております。そのスキルを生かしさらに経験を重ねることによって、職員の災害対応能力の向上にもつながり町民を守るという責務遂行に役立つものと考えております。

また、令和3年度にはひじり学園が学校安全総合支援事業の一環で、児童・生徒が自ら命を守り抜くため自主的に行動する態度の育成等を目標としたモデル地域の学校として文科省から指定を受けることになっており、災害安全教育の充実が図られるものと期待をしております。

ます。

以上のように、今回の災害の経験から7つの問題点を見つけ出し、その対応策を考えてまいりました。しかしながら、有事の際に備えることへの対応に終わりはありません。例えば、防災ラジオや防災マップ、救命ボート、自主防災組織などの準備だけでは効果は発揮されません。正しく理解し正しく行動して初めて有効となります。今後も職員のスキルアップや住民への情報提供を通じて、自助、共助、公助がうまくかみ合う町民と一体となった地域力や防災力の向上に努めていきたいと考えております。

○議長（三谷英史君）

山下議員。

○3番（山下淳也君）

大変御丁寧な説明ありがとうございました。非常に分かりやすく問題点、そして、それに対する対応、各戸配布のラジオです、マップというところで、皆さんいろいろ自主防災対策に非常に興味を持たれ今後進んでいくものだと思っております。しかしながら、各地区に防災の講習会、今コロナ禍の中で多分進んでいないと思いますが、なかなかコロナが落ち着く状況でもないですので、かといって後回しにするのもちょっとあれかなと思っておりますので、今後のために講習会等される計画というか予定というものがございませうでしょうか。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

各地区への説明、講習会等は副町長がやるということで計画をしておりました。そういう中で、このコロナ禍ということでちょっと今やっておられませんけれども、今この状況の中でも社会経済活動も復活をしてきておりますので、そういう中で、万全の体制を取って講習会等をしていくように副町長も考えております。近いうちにそういうことをやっていければというふうに考えております。

○議長（三谷英史君）

山下議員。

○3番（山下淳也君）

なるだけ早い時期に行っていただきたいと思っております。

それと、今回対策本部のほうに消防団長等も参画いただいてということですが、あ

と区長会ですとか分館長会みたいなどころとの連携はお考えではないでしょうか。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

実は去年も区長の皆さんにはそれぞれいろいろな場面が変わるときに電話連絡で報告等をしておりました。今回、自主防災組織もありましたけれども、区長さんの責務としてどこまでかかわっていただけるのかというのは非常に微妙な問題で、やっぱり相当危険なこともありますので、今のところ電話連絡でいろいろな動きは報告をしております。まずは自主防災組織がどのくらい機能するかということもともに協議をしていかなければならないと思いますし、また、組織率のアップもしていかなければならないと思っております。災害があつてからはやっぱり区長さんたちは地元のことに専念されまして、去年も避難に相当御苦勞されてリーダーシップを取って引っ張っていただきましたので、その辺のところをちょっと期待したいなというふうに思っております。

○議長（三谷英史君）

山下議員。

○3番（山下淳也君）

すみません、最後に自主防災組織等を計画されたり作られていると思いますけれども、実際に防災訓練等は計画、今コロナでちょっと難しいのかもしれませんが、今後そのような考えはございますでしょうか。

○議長（三谷英史君）

総務課長。

○総務課長（坂井清英君）

お答えします。

今現在コロナ禍で時期についてはちょっと特定できませんが、ある程度落ち着いた中で、県とか国からとか、そういう講師を招いた中で、自主防組織の講習会によるスキルアップを図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（三谷英史君）

山下議員。

○3番（山下淳也君）

どうもありがとうございました。

では、次の。

○議長（三谷英史君）

山下議員。

○3番（山下淳也君）

続きまして、2つ目の質問に入りたいと思います。

2つ目は、側溝水路の改修についてということです。ここ最近気象状況の変化に伴い短期間にゲリラ豪雨等の雨が降り、想像を絶するような雨の量が降っております。そこで、町内の側溝水路等の流れがどうもよくないという話をよく聞きます。今後、点検、改善、改修などお考えがあるか、お聞かせください。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

山下議員の2点目の質問に対する答弁ですけれども、側溝というのは河川とか水路のことということでよろしいのでしょうか、ということでもいいですかね。

まず、本町の河川を含めた住環境の整備につきましては、町民の声を集約した各地区の要望を基に限られた財源の中ではありますが、維持管理を目的に公共性、緊急性を考慮しながら計画的に取り組んでいるところであります。

また、河川や水路につきましては、大雨時のパトロールや、その後の災害発生の有無や、堆積物の調査は実施しておりますが、早めのしゅんせつを実施することによって対応したいというふうに思っております。もちろん平時から特に災害後は点検パトロールをしながら必要に応じていきたいというふうに考えております。

○議長（三谷英史君）

山下議員。

○3番（山下淳也君）

この間7月もちょっと大雨というか降ったんですけど、あえて地区名を出させていただきますけれども、昭和通り、本通り、そして、恵比寿町の一部、それに寿町の水路がですね、本通りあたりは店舗等が建って暗渠になっている部分が結構ございます。そして、その水

路に関しまして炭鉱時代のまま石積みの状態であるということで、崩壊の危険性があるんじゃないかというふうな不安を皆さん持たれております。その辺について調査、強度等調べていただければと思いますが、どうなんでしょうか。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

先ほど寿町から本通りについて、あれは沖ノ神川かなと思いますけれども、そこについては今随時改修工事をしております。年次的に進んでいくというふうに思いますけれども、本通りのほうの暗渠については、この前ちょっとそういう話がありましたので、とりあえず中を潜って確認をしようということで今農林建設課とはお話をしております。どういう状況かちょっと分かりませんので、確認をしていきたいというふうに思います。

○議長（三谷英史君）

山下議員。

○3番（山下淳也君）

結構雨のたびにあの辺道が浸水したりしておりましたので、急いでよろしく願いいたします。

それと、告知しておりませんでした。現在、川の掃除等も行わなければという地区の声もありますけれども、なかなか地区的に高齢化が進んで溝掃除等ができないという声がありますが、その辺の対応について何かございますでしょうか。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

先ほども申し上げました、この生活環境の部分については区長さんのほうからも話はあっているものというふうに思います。今までも結構堆積している、しゅんせつをお願いしますというとも数件来ておりますので、その辺の中に入れて要望していただいて確認をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（三谷英史君）

山下議員。

○3番（山下淳也君）

ありがとうございました。まだ秋雨前線等もあると思いますので、なるべく早くの実施をよろしく願いいたします。

終わります。

○議長（三谷英史君）

午前中の一般質問はこれで打ち切ります。

午前11時44分 休憩

午後1時26分 再開

○議長（三谷英史君）

議会を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。5番三根議員。

○5番（三根和之君）

5番三根和之です。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきますと思います。

前の台風10号の対策については、コロナの中で職員の皆様並びに各種団体の皆様の協力により早めの避難要請があり、被害も少なくなって、本当にお疲れさまでございました。

それでは、本題に入らせていただきます。

今回2つの質問をさせていただきます。

私の最初の質問は、長寿の滝のミニ公園化についてでございます。先日、長寿の滝の現場を見に行ったときに、昨年8月の豪雨災害の被害がそのままになっておりました。お堂内の天井は剥れ、石仏は崩落し、流木は倉庫の屋根に垂れ下がっておりました。また、歩道の護岸は崩れ、通行ができない状態になっております。水路は上部から土石が流れ、水の流れがせき止められている状況であります。さらに現場におりましたら、大学生が数人、観光マップやホームページで遊びに来ましたということで、来られておられました。その学生にこの長寿の滝はどうでしょうかということをお話を聞いたところ、やはり長寿の滝まで来る神山からの道が狭く、そして離合ができない。それから、駐車場もなく休憩所がないということをお話をされておりました。これらの状況を考えますと、長寿の滝を整備し、ミニ公園化として新たな観光スポットになるのではないかと思います、本日、町としての意見をお伺いしたいということで一般質問をさせていただきます。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

三根議員の長寿の滝ミニ公園化ということで答弁をさせていただきたいと思います。

昨年8月豪雨によって長寿の滝周辺が被害を受けていることは承知をしており、現地も確認をしております。町としましては、被害を受けている水路護岸の復旧を検討しておりますが、いかんせん建設機械の搬入が困難で資材等についても手作業での搬入になるため、業者に相談しても難しいとの回答で、その復旧計画策定に苦慮をしているところでございます。水路護岸が流出し建屋の基礎部分まで洗掘され危険な状況ですので、安全確保のために関係機関から御教示いただき、何とか護岸復旧に努めていきたいと考えております。また、町の観光地としてホームページや観光マップに表示しておりますが、復旧が終わるまで立ち入り禁止としています。

この長寿の滝近辺は個人の信教の自由のもと、氏子さん、そして、信者さんたちが地域、あるいは先祖代々に受け継がれ、建立、寄進、奉納、維持管理などで連綿と続いてきた神聖な場所であり、信仰的象徴でもあります。これまでも地域や信者、氏子の皆さんがいつからともなく守り管理されてきた歴史があります。町としましては、憲法上及び政教分離の原則の下では行政が公金を投じることはできないなどとなっており、そういう意味でも町が行うミニ公園化にしてもしかりだと思えます。よって、まずは安全確保に努力し、護岸の工事を何とかやっていきたいというふうに考えております。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

お答えありがとうございます。先ほど安全確保という形ですというお話ですので、安全確保といえは入り口の道路が狭くて、あれは入りにくいということからして、道路の入り口の拡張並びに、ちょっと軽自動車でぎりぎりぐらいですもんね、そこら辺も含めて拡張をしていただきたい。

もう一点、実は神山地区の皆さんが2か月に1回、それぞれ班別で清掃をされております。階段もそれぞれ神山の地区の皆さんが造られてやっております。町から今まで本当の財源充当というのはなかなかなかった。そういう中で、観光マップも含めて、やはり新たな観光スポット。びっくりしたのは若い世代の学生があそこに遊びに来た、見に来たというのは、や

やはりそういう憩いの場的な要素を含めた学生が回っているということを含めれば、観光の人員の拡大も含めてやはり整備していくべきじゃないかなと。それと併せて、実は下のほうに竹やぶがあるんですよ。そいぎ、これも神山の人たちのお話ですが、あの竹やぶを切って広うしていただいても結構ですよというようなお話もあるわけですよ。そういうことで、結局、維持管理はそれぞれ神山していただいていますので、町としてはそういう要請、それから、神山地区からの町長との対話室で要請があったということも聞き及んでおりますので、そういう状況の中での町長対話室の内容等もちょっと教えていただければと思います。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

先ほども申しあげましたけれども、神山のほうからいろいろなことで相談はありました。その結果、現地を見に行ったということでございます。周辺整備としてどこまでできるかとは思いますが、今の時点で道路を拡幅するかという前に、まずあそこを復旧させないといけないというのはあります。そういう中で、町がやるべきことが安全確保ということで水路の護岸工事は何とかやりたいなというふうに思っております。その後、どうなるかということは考えていくことも必要かとは思いますが、今言える、できることが護岸の復旧と思っています。いろいろな業者さんに聞くわけですが、なかなか厳しいと、ちょっと搬入口がまずありませんので、厳しいということはお聞きしたところでございます。そういうところはほかにもあろうかと思っておりますので、その辺勉強して一日も早い復旧を目指したいというふうに思います。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

もう一点、安全確保の点でお話をさせていただければ、水路も上から石が入ってかなり落ちてきて、今さっき私も言いましたけど、下のほうに砂防ダムがあるとですよ。砂防ダムの高さまで埋まって、砂防ダムの下がえぐれて、そのえぐれたものが高尾のため池に流入しているということもあって、あそこの水路の高さ、今後も台風の多発によってかなり水量も出てくる。そこの水路部分のしゅんせつについてどう思われるか、お願いしたいと思います。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

高尾ため池のほうにつながる水路については、あれは自然にできてきて農業用水路として使われております。そういう中で砂防ダムもできたということですが、どこの砂防ダムもできた当初は擁壁になっているんですけれども、時が立つにつれ、そして、水害で水が大量に流れることで、これはどこの砂防ダムもたまっています。だから、私もそれは国、県のほうにも話をしましたけれども、砂防ダムはほかにもあるんです。その話をしたときに、あれでいいんですよという回答でした。あれを一回一回取ってしゅんせつするんじゃないんですよ。たまって、ここで緩やかになるわけですね。こうなっているところにたまって、一回そこで持たせるというようなことで、その砂防ダムのしゅんせつというのはどこもしておりません。したがって、自然に石が流れてきてたまることについては、しゅんせつということは今のところ考えておりません。それが何かほかに影響があつて危険を及ぼすということになれば、またそのときは考えていかなければいけないというふうに思います。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

その砂防ダムについては、もう一点、実は水の流れが滝のほうと山のほうから新たに水みちができたりして、その流れが若干変わっているということも注意しながら、そこら辺ちょっと今後もしていただきたい。

実は公園整備という形で私質問した部分については、あそこの農村地区で農村公園の整備事業というのが従来、実際的にあったのがグラウンドの南のほうにかぶとむし公園、あれは農村公園の整備事業で実施をしております。というようなこともありますので、財源的にそういうふうな部分が使ってできるというような実績もありますので、そこら辺も検討をお願いしたい。

そこで、担当課長に御質問しますが、現在、農村公園の整備事業についての県の考え方が何かあるかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（三谷英史君）

農林建設課長。

○農林建設課長（森 光昭君）

お答えいたします。

三根議員が言われるように、平成10年頃ですかね、町民グラウンド南の農村公園、また、江北町役場の東隣にも農村公園整備事業でミニ公園が整備されております。その当時は公園単体だけの整備が可能だったと思われそうですが、今現在のところ農林水産省所管の補助事業では集落基盤整備とあって、農地とか農業用施設を一帯的に整備した中で芝生とか樹木、植栽、あとベンチを置いたりとか、トイレの整備、そういった附属設備関係の事業はあるようです。ただ、この採択の基準等によって農業振興地域に指定をされているところです。ただ、大町町は町全域を農業振興地域にしております。しかしながら、今、神山からお滝まで行く道沿いの両脇の農地ですけど、御存じのとおり、太陽光発電でほぼ埋め尽くされておりますので、その部分については、農業振興地域から除外をしておりますので、その辺の採択基準には到底追いつかないと考えてはおります。

以上です。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

ありがとうございました。極力そういう地域での公園整備については何か機会がありましたら財源を見つけていただいて、それぞれ整備についても促進をお願いしたいということで終わりたいと思います。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

私の2つ目の質問は、ため池整備についてでございます。

国は令和2年6月にため池工事の特措法が制定をされております。大町町では防災マップにもあるように18のため池が存在をしております。この特措法による補助金を活用し整備できるため池が町内にあるのかをお伺いしていきたいと思っております。また、宮浦、仏法、大谷口耕地整理、杉谷第1の4か所のため池は、大町町独自で管理されていると聞き及んでおります。これらのため池の多くは雑草が伸びており、管理についてなかなか中まで入っていけるというような状態じゃないと思っております。また、特に本町にある宮浦ため池ですが、竹が高く伸び、民家に倒れかかっている状況を見てまいりました。そのため、今後これら4つのため

池の管理についてお伺いをしていきたいと思っております。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

ため池整備について答弁をさせていただきます。

令和2年6月に成立をした防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に係る特別措置法では防災工事等基本指針を国が策定し、その基本指針に基づき都道府県が防災重点農業用ため池を指定することになっていますが、国の基本指針の策定内容についての説明が新型コロナウイルス感染拡大の影響でまだされていない状況で指定までは至っていないようです。

大町町としましては、防災重点農業用ため池の指定の有無にかかわらず既に町内の全てのため池について耐震調査を実施し、その調査結果を基に決壊防止工事に向け計画概要書の策定を進めております。また、町内のほとんどのため池は農業用ため池として機能を有しており、そのため池の管理につきましては、各ため池ごとに水利権を持つ生産組合、水利組合の方々にその維持管理に努めていただいております。

今後、特措法が10月1日に施行される予定で、間もなく国の基本指針が示されると思えます。この説明を受けた後に法律が維持管理等についても適用可能であれば最大限活用をしていきたいというふうに思います。

それから、仏法ため池については、これは下潟地区の水利権放棄ということで町の管理となっておりますけれども、ここのため池については今後も水量調整のために維持をしていきたいというふうに思っております。

それから、本町の宮浦ため池については、本町のほうで管理をされているものと思えますけれども、先ほど言われた高齢化とか、それから、組合員さんが少なくなっているというふうなことで、その管理もなかなか行き届いていないということは私のほうも承知しておりますけれども、何年か前にその近辺の住宅に竹が侵入してきて迷惑をかけているということで、当時、町のほうで2メートル幅やったか5メートル幅と思えますけれども、その分は町のほうで伐採をして、民家に迷惑がかからないように整備をしたことはあります。

それから、宮浦ため池については、下潟地区の水利権ということで下潟生産組合が適切に管理をしているということでございます。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

10月1日からということですので、その動向についてはよろしくお願いをしたい。といいますのは、先ほどから諸石議員、山下議員含めてそれぞれ台風、豪雨等の御質問があった部分での追加ですが、実は昨年、小城町でため池の堤防が崩落して、下の住民の方に甚大な被害を与えたという事例が実はあっているんですよ。そこで、今度の台風10号についても中心気圧がかなり低くなっている、これは温暖化の問題もありましようし、そういうことも含めてやっぱり台風の数等もかなり大きくなるということからして、ため池の堤塘敷きのかさ上げ、そこら辺も水量調整を見ながら検討すべきじゃないかなということで、上のほうで止めて南のほうに水量調整の中で調整していくというのも洪水対策で一つ要るのじゃないかなということで私は思っておりますので、町長の考え方をお願いします。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

ため池の堤防の崩落というのは、朝倉でもあって甚大な人的な被害があっております。私たちがその辺のところは本当に気を遣っていかねばならないというふうに思っております中で、調査を実施してそこでやるべきことはしていきたいというふうに思っており、今、宮浦ため池のほうの強化をするようにしているところでございます。そして、かさ上げについては、要は排水野越し、洪水吐きの部分から出ていくわけですよ。だから、堤塘を上げてもそこからは出ていくわけですね。だから、その吐きを下げるのか、上げるのか、どうするのか。上げたら、もう少し堤のほうが高くなる、ためが深くなるという形になりますけれども、要はそうなった場合は、今度は堤塘がどうなのか、もてるのか、そういう複雑なこともありまして、なかなか町でそこを触るとするのが非常に手をこまねいているところであります。とにかく今の現状で水量調整をしながら、大雨の対応をしていきたいというふうに思っています。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

実は神山の新堤の下、昨年8月の豪雨のときに取水口からカーブになって、そして、農道

があるんですが、そして、本町の管理する宮浦ため池のほうに流れているんですが、これが右折しているんですよ。そして、農道の部分に当たって、そして、ここが崩落しているという状況が実はあっているんですよ。そいけんが、実際的に今特措法の話が出ましたが、そういうのも該当するののかということと併せて、神山地区については、今後住宅地の開発も予想されるし、危険性が及ぶんじゃないかと。そこら辺を十分考えて、この特措法も含めてこういう事業でできれば財政措置もありますけんが、直線にするてる、真っすぐして宮浦ため池に流すてる、そういう部分も十分考えていかんぎ、また被害が大きくなるんじゃないかなど。そいけんが、実際的にこのため池事業でどういうふうな形であるかはちょっと今のところ私も十分勉強していませんが、そういうのも改修事業に該当するとするならば、それに対応していただければという感じを持っております。そういうことを含めて、その水路の改修の件について町長にお伺いします。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

今言われているのは砥石川ため池の野越しの部分から越水した水路が右カーブしていると、そしてまた左カーブしているんですね。そこが水害で洗堀されて崩れたということですかね。そこについては、復旧をしていきたいと思っておりますけれども、基本的にそこは田んぼですので、今それをまた真っすぐしていこうというのは、ちょっと今のところ考えておりません。これが民家とかに影響するということになれば、考えていかなければいけないかなというふうに思いますけれども、あくまでも農業用水路ということで水利権をお持ちの方、あるいは農業団体ともお話をしながら、今の流れで多分、宮浦に行って宮浦から今度花浦のほうに行くようにできているんですよ、あそこは昔から。そいけん、そういうところもあってなかなか触れないようなこともありますので、これが人命に影響するということになれば、検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

私が思うには、そこを間違えなく新たな住宅開発もするとするならば、家が今2軒あるんですよ。実際的にこの方たちは避難されているんです。ということは、越水してその住宅

地まで流れ込むような状態が発生したということの実績があるんですよ。そいけん、そういうことを含めて、十分そこら辺もこういう特措法的な事業でできればいいかなという、内容を聞いてみらんぎ分からんとですけど、水路の改変、現場に行けば雑種地的な用地があるんですよ。そいぎ、そこに真っすぐ入れたほうが住宅地に影響がないかなということも含めて検討をちょっとお願いしたいと思います。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

現地をまずはちょっと見てみますね。見てから、そしてまた特措法の内容等もあって、多分ほかにもいろいろな要望も、今度秋にでも土木調査をしたいなと思っておりますので、その辺も含めて現地を確認できればというふうに思いますので、もう少しお待ちいただきたいというふうに思います。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

再度ちょっと申し訳ないですが、本町の竹やぶについても、今さっき言われたように、2メートルぐらい切った実績があるとするならば、ここも実際やっていただければということと考えておりますので、よろしいでしょうか、町長にお聞きします。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

当時は地元のほうからもそういう要望があって、地元の方々もできないと、当時の区長さんたちとお話して、そういう要望がありましたので、現地に行ってどこぐらいまですれば民家に影響がないということを確認した上でやった記憶があります。だから、そういうところも含めて、多分、本町の区のほうが今するようになっておりますので、今までもされてきましたので、何か要望があれば土木調査でも提案していただいて、現地を確認してどうするかを考えていきたいというふうに思います。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

先ほど町長の答弁の中に、ため池の廃止の問題、ちょっとここは一般質問しておりませんが、結局、この事業の中にはため池の廃止についても明記が特措法の中で書いてあったのを見ております。そういうことを含めて18ある中で廃止するため池というような、先ほどは洪水調整もあるけん、ちょっとそういうことはしませんということもあるんですが、どうなのかということ御質問を町長にしたいと思います。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

今あるため池はほとんど必要なため池だろうというふうに思います。水利権を放棄された仏法ため池もやっぱり水量調節の役に立っている大事なため池だと思っていますので、今現在廃止というのは考えておりませんし、今日も午前中から水害の話があって大雨の話がありますけれども、そのときには有効に活用できればというふうに思っておりますので、どこどこを廃止とかということは今のところ考えておりません。水利権を放棄された場合にまた考えるところが出るかもしれませんけれども、今現に水利権を放棄されている仏法ため池でも今のところ廃止という考えはありません。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

杉谷第1のため池の話をしてください。この杉谷第1ため池については、大町町の管理ということの位置づけをされているのかどうかを担当課長にお聞きしたいと思います。

○議長（三谷英史君）

農林建設課長。

○農林建設課長（森 光昭君）

お答えいたします。

第1ため池については、寺口、道金町地区で管理をされておりました。主に寺口地区ですが、寺口地区の方が離農されましたので、寺口地区の方はいらっしゃいませんけど、今、道金町の方がその管理、操作関係をしていらっしゃいますので、また、道金町の方が水利を使っていますので、その分で道金町の生産組合の方が行っていらっしゃいます。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

担当課長分かりました。それで、何か台帳には大町町の管理というふうな位置づけがされたような気がしましたので、そこは変更してぴしっと管理体制についてはお願いをしたいということで思っております。

もう一点、実はため池全体の管理の問題は、先ほど離農者が多くなって、実は伐採もなかなか難しいというふうなことからして、これは土地改良区での管理体制という部分の考え方はどう思われるかを町長のほうにお聞きしたいということで思っております。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

大町町には18のため池があるわけですがけれども、管理については水利権を持たれているところが今までも今からもされるものと思います。ただ、水の調整に関しては、先ほど答弁しましたけれども、なかなか降るといって落として、空振ったときのやっぱり影響というのがあるんですね。その辺のところをやっぱり保障というような形で農協、そして、町、県、国で今後進めていかないといけないなというふうに思っております。それをして初めて強力にこっちのほうから水を落としてくださいと依頼ができるのかなと。今の状況はちょっと落とせるしこ落としてくださいというふうな言い方でやっていますので、後々降らなかった場合のことも考えてされておりますので、農家だけに負担をかけるのではなく、みんなで補っていければなということは、先ほど言いました佐賀県選出の国会議員の先生方にもお話をしているところであります。それが法整備でもされれば一緒になってできるなと思いますし、そしてまた、土地改良区のほうからは、今からはここで管理するよりも一度にみんな管理した方がいいのではないかなというような意見はお聞きをしておりますので、今後そういうことをもうちょっと詰めてお話ができればなと思っておりますので、おいおい機会があったらちょっと話をさせていただきたいなというふうに思います。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

最後ですが、やはりこういうふうにはゲリラ豪雨で、台風でというのがかなり多くなるような状況を含めて、やっぱり洪水調整、それから維持管理、そういうことも含めて全体的にため池の整備についても、先ほど町長言われたように、検討すると、町もすぐ落とすといろと、全体的に言えるような体制づくりも絶対必要じゃないかなということを思っております。それは事前に今回も台風10号に対して町のほうから、幹線のを落とすといろというお話がありましたので、かなり落ちて、それで洪水調整をして、何も被害がなかったようなことが実際的になっておりました。このため池も含めて総合的に町が即言えるような体制づくり、そういうこともやっぱり必要かなと。そいけんが、今言われたような農協、それから、土地改良、水管理者等も十分検討されて今後の対応をしていただいで、私の質問を終わりたいということで思っております。

本日はありがとうございました。

○議長（三谷英史君）

お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会します。議事進行についての御協力、誠にありがとうございました。

午後2時5分 延会